

新型コロナウイルス感染症に係る医療機関等向け支援事業一覧

令和3年8月1日時点

状 況	制 度 の 概 要	詳しくは
新型コロナウイルス感染症患者の受入体制整備に係る費用を補助してほしい。	①重点医療機関体制整備補助金 重点医療機関又は協力医療機関として入院患者の受入病床を確保した医療機関に対し、患者を受け入れていない病床に対する空床確保料を補助する制度です。	次頁 ①
	②入院患者受入病床確保事業 新型コロナウイルス感染症患者を受け入れる医療機関に対し、患者を受け入れていない病床に対する空床確保料を補助する制度です。	次頁 ②
	③入院患者受入支援給付金 新型コロナウイルス感染症患者を受け入れる医療機関に対し、受入体制整備に要する経費について財政支援を行う制度です。	次頁 ③
	④新型コロナウイルス感染症患者受入医療機関支援補助金 新型コロナウイルス感染症患者受入医療機関に対し、帰宅困難な医療従事者の宿泊に必要な費用を補助する制度です。	次頁 ④
	⑤重点医療機関等設備整備事業 重点医療機関等に対し、高度医療向け設備の整備を支援する制度です。	次頁 ⑤
	⑥新型コロナウイルス感染症患者等入院医療機関設備整備事業 新型コロナウイルス感染症患者等の入院医療を提供する医療機関に対し、設備整備を支援する制度です。	次頁 ⑥
	⑦帰国者・接触者外来等設備整備事業 帰国者・接触者外来を設置する医療機関等に対し、設備整備を支援する制度です。	次頁 ⑦
	⑧感染症検査機関等設備整備事業 新型コロナウイルス感染症の検査を実施する機関に対し、PCR検査機器等の整備を支援する制度です。	次頁 ⑧
医療機関等における院内感染拡大防止に要する費用を補助してほしい。	⑨新型コロナウイルス感染症を疑う患者受入れのための救急・周産期・小児医療体制確保事業 新型コロナウイルス感染症疑い患者の診療を行う救急・周産期・小児医療機関に対し、院内感染防止等の支援を行う制度です。	次頁 ⑨
クラスター対策支援のため職員を派遣した場合に派遣調整に係る費用を補助してほしい。	⑩岡山県新型コロナウイルス感染症クラスター対策支援給付金事業 クラスター対策支援業務に従事した医師、看護師、業務調整員の派遣を行った医療機関に対し、財政支援を行う制度です。	次頁 ⑩
医療従事者の出向に係る費用を補助してほしい。	⑪臨時転換型重症病床病院における医療従事者出向事業 重症病床を臨時的に増床する医療機関に医療従事者を出向させる医療機関等に対し、出向にかかる経費の補助及び協力金の給付を行う制度です。	次頁 ⑪

補助金

		<p>⑫岡山県発熱外来診療・検査医療機関体制確保事業 ※7月末で終了</p>	次頁
	<p>県が指定した発熱患者等を診療・検査する体制を確保するため必要となる費用を補助してほしい。(※現在、新規の指定は行っていません。)</p>	<p>令和2年度から引続き、体制を確保、維持している医療機関に対して協力を支給する制度です。</p>	⑫
		<p>⑬岡山県診療・検査医療機関休日診療体制確保事業</p>	次頁
		<p>休日においても、診療・検査体制を整備する医療機関に対してその必要となる経費を支援する制度です。</p>	⑬
		<p>⑭新型コロナウイルス感染症入院患者の治療を行う医療従事者への危険手当補助事業 ※7月末で終了</p>	次頁
	<p>感染するリスクが高い患者との接触を伴う医療従事者等に対して、慰労金等を支給してほしい。</p>	<p>新型コロナウイルス感染症入院患者の治療を行う医療従事者に危険手当を支給する医療機関に対し、その費用を補助する制度です。</p>	⑭
補助金	<p>新型コロナウイルスワクチン接種に係る費用を補助してほしい。</p>	<p>⑮時間外・休日のワクチン接種会場への医療従事者派遣事業</p>	次頁
		<p>時間外・休日の医療機関から県・市町村の設ける集団接種会場に医療従事者を派遣したときに、派遣元医療機関に対して財政支援を行う制度です。</p>	⑮
		<p>⑯診療所における接種回数の底上げ（名称未定）</p>	次頁
		<p>週150回以上又は週100回以上の接種を7月末までに4週間以上行う診療所に対して財政支援を行う制度です。</p>	⑯
		<p>⑰医療機関（診療所・病院共通）での接種施設数の増加（名称未定）</p>	次頁
		<p>50回以上/日のまとまった規模の接種を行う医療機関に対して財政支援を行う制度です。</p>	⑰
		<p>⑱病院における接種体制の強化（名称未定）</p>	次頁
		<p>特別な体制を組んで50回以上/日の接種を週1回以上7月末までに4週間以上行う病院に対して財政支援を行う制度です。</p>	⑱
融資	<p>事業収入の減少で資金繰りが厳しく、運転資金の融資を受けたい。</p>	<p>⑲優遇融資（独立行政法人福祉医療機構・新型コロナウイルス対応支援資金）</p> <p>新型コロナウイルスの影響により事業の継続に支障がある事業者に対する長期運転資金の貸付制度です。</p>	次頁
			⑲

※①～⑱は県が実施する事業、⑲は独立行政法人福祉医療機構が実施する事業です。

支援制度	対象施設	概要	窓口
補助金	①重点医療機関体制整備補助金	重点医療機関・協力医療機関 県が指定する重点医療機関（新型コロナウイルス感染症患者専用の病院や病棟を設定する医療機関）及び県が指定する協力医療機関（新型コロナウイルス感染症の疑い患者専用の個室を設定して、疑い患者を受け入れる医療機関） ・対象経費：新型コロナウイルス感染症の入院患者を受け入れるための空床確保に要する経費 ・補助金額：ICU内の病床 1床 436,000円/日 （一例）HCU内の病床 1床 211,000円/日 上記以外の病床 1床 74,000円/日	最終頁 A
	②入院患者受入病床確保事業	入院患者を受け入れる医療機関 新型コロナウイルス感染症患者を受け入れる医療機関（①の対象施設を除く） ・対象経費：新型コロナウイルス感染症の入院患者を受け入れるための空床確保に要する経費 ・補助金額：ICU内の病床 1床 97,000円/日 重・中等症患者受入病床 1床 41,000円/日 上記以外の病床 1床 16,000円/日	最終頁 A
	③入院患者受入支援給付金	入院患者を受け入れる医療機関 新型コロナウイルス感染症の入院患者を受け入れる医療機関 <7月末まで> ・対象経費：ア 重・中等症患者の受入体制整備に要する経費 イ 入院患者受入に伴い増額となる人件費 ・給付金額：ア 1病床当たり 200万円 イ 患者1人当たり 7日超入院 : 50万円 7日以内入院 : 10万円 <8月以降> ・対象経費：重・中等症患者の受入体制整備に要する経費 ・給付金額：1病床当たり 200万円	最終頁 A
	④新型コロナウイルス感染症患者受入医療機関支援補助金	入院患者を受け入れる医療機関 新型コロナウイルス感染症の入院患者に対応するため、帰宅困難な医療従事者に対して宿泊補助又は借上を行う医療機関 ・対象経費：新型コロナウイルス感染症患者に対応する医療スタッフに対する宿泊費、宿泊補助費 ・補助金額：上限 1人当たり4千円/泊	最終頁 D
	⑤重点医療機関等設備整備事業	重点医療機関等 重点医療機関及び新型コロナウイルス感染症患者等入院医療機関のうち高度な医療を提供する医療機関 ・対象設備：超音波画像診断装置、血液浄化装置、気管支鏡、CT撮影装置、生体情報モニタ、分娩監視装置、新生児モニタ ・補助金額：国で定められた単価を上限に実費を補助	最終頁 A
	⑥新型コロナウイルス感染症患者等入院医療機関設備整備事業	入院患者を受け入れる医療機関 新型コロナウイルス感染症患者等入院医療機関 ・対象経費：新設、増設に伴う初度設備を購入するために必要な需用品及び備品購入費、人工呼吸器及び付帯する備品、個人防護具、簡易陰圧装置、簡易ベッド、体外式膜型人工肺及び付帯する備品、簡易病室及び付帯する備品 ・補助金額：国で定められた単価を上限に実費を補助	最終頁 A
	⑦帰国者・接触者外来等設備整備事業	帰国者・接触者外来等 帰国者・接触者外来等 ・対象経費：HEPAフィルター付き空気清浄機（陰圧対応可能なものに限る）、HEPAフィルター付きパーテーション、個人防護具、簡易ベッド、簡易診療室及び付帯する備品 ・補助金額：国で定められた単価を上限に実費を補助	最終頁 A

支援制度	対象施設	概要	窓口
補助金	⑧ 感染症検査機関等設備備事業	検査を実施する医療機関等 新型コロナウイルス感染症の検査を実施する機関 ・対象経費：次世代シーケンサー、リアルタイムPCR装置、等温遺伝子増幅装置、全自動化学発光酵素免疫測定装置 ・補助金額：知事が必要と認めた額	最終頁 A
	⑨ 新型コロナウイルス感染症を疑う患者受入れのための救急・周産期・小児医療体制確保事業	疑い患者を受け入れる救急・周産期・小児医療機関 新型コロナウイルス感染症の疑い患者の受入れを行う救急・周産期・小児医療機関 ・対象経費：設備整備等の補助 簡易陰圧装置、簡易ベッド、簡易診察室、HEPAフィルター付き空気清浄機、HEPAフィルター付きパーティション、個人防護具、消毒経費等 ・補助金額：国で定められた単価を上限に実費を補助	最終頁 B
	⑩ 岡山県新型コロナウイルス感染症クラスター対策支援給付金事業	岡山県クラスター対策班(OCIT)の業務等を行った医療機関 県、OCIT事務局又は岡山県看護協会からの依頼に基づき、職員を福祉施設等へ派遣した医療機関 ・対象経費：ア 医師派遣業務 イ 看護師、その他医療職派遣業務 ウ 業務調整員派遣業務 <7月未まで> ・補助金額：ア 1人につき1日当たり200千円 イ 1人につき1日当たり100千円 ウ 1人につき1日当たり100千円 <8月以降> ・補助金額：ア 1人につき1日当たり100千円 イ 1人につき1日当たり60千円 ウ 1人につき1日当たり50千円	最終頁 C
	⑪ 臨時転換型重症病床病院における医療従事者出向事業	医療従事者を出向させる医療機関等 臨時転換型重症病床病院に医療従事者を出向させる医療機関等 ・対象経費：ア 出向に係る経費(出向者の基本給、手当、保険料、宿泊費用、PCR検査費用等) イ 協力金 ・補助金額：ア (医師) 1人15,100円/時間 (看護師等) 1人 5,520円/時間 1人 8,280円/時間(重症患者対応) イ (医師) 1人1勤務当たり200,000円 (看護師等) 1人1勤務当たり100,000円	最終頁 D
	⑫ 岡山県発熱外来診療・検査医療機関体制確保事業 ※7月末で終了	診療・検査医療機関(県が指定した医療機関) 診療・検査医療機関として体制を整備している医療機関 ・協力金 月5万円 ※現在、新規の指定は行っておりません。	最終頁 A
	⑬ 岡山県診療・検査医療機関休日診療体制確保事業	診療・検査医療機関のうち申請のあった医療機関 休日祝日等に発熱患者を適切に診療・検査できる体制を整えた医療機関 ・対象経費：体制整備に係る経費 ・支援金額：<7月未まで> (1) GW ア. 1日当たり7時間以上 30万円/日 イ. 1日当たり4時間以上7時間未満 15万円/日 (2) (1)を除く休日等 ア. 1日当たり7時間以上 20万円/日 イ. 1日当たり4時間以上7時間未満 10万円/日 <8月以降> お盆、年末年始のみ ア. 1日当たり7時間以上 20万円/日 イ. 1日当たり4時間以上7時間未満 10万円/日	最終頁 A
	⑭ 新型コロナウイルス感染症入院患者の治療を行う医療従事者への危険手当補助事業 ※7月末で終了	入院患者を受け入れる医療機関 新型コロナウイルス感染症入院患者の治療を行う医療従事者に危険手当を支給した医療機関 ・対象経費：新型コロナウイルス感染症入院患者の治療を行う医療従事者に対する危険手当 ・補助金額：上限 1人当たり4千円/日	最終頁 D

補助金	⑮時間外・休日のワクチン接種会場への医療従事者派遣事業	医療従事者を派遣する医療機関	<ul style="list-style-type: none"> 対象経費：派遣元医療機関が負担する派遣された医師、看護師等の基本給や派遣手当、旅費、保険料の他、当該派遣に伴い勤務に影響を受ける職員の基本給や手当等 補助金額：医師 1人 1時間当たり7,550円 看護師等 1人 1時間当たり2,760円 	E
	⑯診療所における接種回数の底上げ(名称未定)	診療所	<ul style="list-style-type: none"> 週150回以上の接種を7月末までに4週間以上行う診療所 補助金額：接種1回当たり3,000円 週100回以上の接種を7月末までに4週間以上行う診療所 補助金額：接種1回当たり2,000円 	E
	⑰医療機関(診療所・病院共通)での接種施設数の増加(名称未定)	病院・診療所	<ul style="list-style-type: none"> 50回以上/日のまとまった規模の接種を行う医療機関 補助金額：10万円/日 	E
	⑱病院における接種体制の強化(名称未定)	病院	<ul style="list-style-type: none"> 特別な体制を組んで50回以上/日の接種を週1回以上7月末までに4週間以上行う病院 補助金額：医師 1人 1時間当たり7,550円 看護師等 1人 1時間当たり2,760円 	E
融資	⑲優遇融資(独立行政法人福祉医療機構・新型コロナウイルス対応支援資金)	医療機関等	<ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染症により減収・事業停止等の影響を受けた病院、診療所、介護老人保健施設、介護医療院、助産所、医療従事者養成施設、指定訪問看護事業 貸付限度額：ア 病院 <ul style="list-style-type: none"> ①(3割以上減収) 10億円 ②(3割未満減収) 7億2千万円 イ 診療所 <ul style="list-style-type: none"> ①(3割以上減収) 5千万円 ②(3割未満減収) 4千万円 ウ 介護老人保健施設、介護医療院 1億円 エ 助産所、医療従事者養成施設、指定訪問看護事業 4千万円 償還期間：15年以内(据置期間5年以内) 	F

	相談窓口	電話番号
A	岡山県新型コロナウイルス感染症対策室総合調整グループ①	086-226-7947
B	岡山県新型コロナウイルス感染症対策室総合調整グループ②	086-226-7960
C	岡山県新型コロナウイルス感染症対策室感染防止対策グループ	086-226-7950
D	岡山県新型コロナウイルス感染症対策室医療調整グループ	086-226-7949
E	岡山県ワクチン対策室市町村支援グループ	086-226-7806
F	独立行政法人福祉医療機構医療貸付専用ご相談フリーダイヤル	0120-343-863

ご注意事項	<p>※今後、変更する場合がありますので、最新の情報をご確認いただきますようお願いいたします。</p> <p>●岡山県ホームページ「新型コロナウイルス感染症について」 URL：https://www.pref.okayama.jp/page/645925.html (検索サイトで「岡山県 新型コロナウイルス感染症について」と検索) →当該HPの見出し「県内医療機関、介護・福祉事業者の皆様へ」のページ</p>
-------	--